

実勢賃借料の情報提供について

標準小作料制度の廃止に伴い、地域における賃借料の目安となるものとして、賃借料情報（実勢賃借料）をお知らせします。

平成29年1月1日から12月31日までの農地の賃借料の実績に基づく、年間の賃借料は次のとおりです。

【実勢賃借料】 ※ 10a 当たり単価

区 分	田
最 高 額	15,000円
最 低 額	8,700円
平 均 額	11,530円
賃借筆数	60



発行 秩父別町農業委員会

農委だより

2018

9月号

国際交流 推 進

「ちっぷべつ」「まるごと！」6日間 中国の留学生が移住体験

北海道大学（札幌市）で学ぶ中国の留学生2人が8月27日から6日間の日程で秩父別町に滞在し、農業実習などを通じて田舎暮らしを体験しました。

この企画は、町と町国際交流推進委員会が主催し、元地域おこし協力隊で現在は国際交流推進委員会の多文化交流コーディネーターを務める式部絢子さんが中心となって行われました。

参加したのは繆嘉航（みようかこう）さんと劉珍珍（りゅうしんしん）さん。滞在中は、繆さんは町移住体験住宅、劉さんは大聖寺に宿泊しました。

初日は「ちっぷべつフォトラリー」と題し、自転車に乗って町内を探索。指定された場所の写真を撮ってフェイスブックやインスタグラムに投稿するというミッションに、2人は渡された地図を見ながら協力して指定場所を見つけていました。

2日目以降はそれぞれ農業実習や加工品の製造など町の「仕事」を体験。「あかずきんちゃん」の原料となるトマトの収穫や、なつみの里の環境整備などを行いました。

5日目の夜にはおこめ食堂を会場に、お世話になった方などを招いて報告会

を開催。町の印象や、実際に秩父別町に移住するとしたらどのような仕事をするかをテーマに発表を行いました。

2人は「過ごしやすくともきれいな町でした」と田舎暮らしを振り返り、劉さんは「秩父別のご当地キャラクター「チーベルくん」を活かす仕事をしてみたい」と話し、繆さんは「大学で行っている植物の根の研究を農作物の生育に活用してみたい」とそれぞれ町で暮らしていくための「仕事」の可能性について話していました。



なつみの里の環境整備をする劉珍珍さん（左）と繆嘉航さん（右）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～医療費通知～

■ 医療費通知を全受診者へ送付します ■

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

これは、医療機関の窓口で支払う自己負担分を除いた医療費が、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解するとともに、健康管理の重要性を意識し、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆様の負担軽減を図ることを目的としています。

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
H30年1月	○病院	医科外来	1	18,000	1,800			
H30年2月	××病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				220,000	22,000		11,490	5,400

◆ 医療費控除の申告について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆ 発送日・対象診療月

医療費通知の発送日、対象となる診療月は、これまでと変更ありません。

発送日	診療月
平成30年9月下旬	平成30年1月～6月
平成31年3月下旬	平成30年7月～12月

◆ 注意事項

- 医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村等から医療費助成を受けているなど、記載されている金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話 011-290-5601

役場 住民課住民福祉グループ
電話 33-2111 (内線46)

漏水にご注意ください

次の場合は、水道管の損傷等により漏水していることがあります。

- ① 使い方は変わらないのに、毎月の使用量が増えている。
- ② 水道を使っていないのにトイレや蛇口の近くで音がする。
- ③ 晴れの日が続いているのに、敷地内に水たまりができています。
- ④ 水圧が急に弱くなった。 など



漏水しているかどうかは、次の方法で確かめることができます。

- ① すべての蛇口を閉め、水道を使用していないことを確認する。
- ② 建物の外壁に付いている水道メーター表示器を確認する。
 - ・ 漏水マーク(水滴マーク)が点滅している。
 - ・ メーター数値が少しずつ動いている。

漏水の可能性あり



※漏水を発見した場合は、すぐに水道工事業者（公営住宅の場合は役場）に連絡し、修理してください。

※水道メーター器通過後の漏水調査及び修理に係る経費は、全額個人の負担となります。

※漏水した水道料金は原則として負担していただきますが、状況によっては申請により軽減できる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 役場建設課建設グループ 電話 33-2111 (内線94)

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めることができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

◆お問い合わせ先

「年金加入者ダイヤル」（TEL0570-003-004）または砂川年金事務所（TEL0125-28-9003）まで

秋の住民健診 申し込みはお済みですか？

今年度の住民健診の申し込みはお済みでしょうか？

住民健診は、「全検査を無料で受けられる」「10種類以上の検診を単独からセットまで選んで受けることができる」などメリットがたくさんあります。また、待ち時間を利用した「骨チェック」や「栄養情報コーナー」では、お得な健康情報が満載です。

《日程》 10月 18日(木)・19日(金)

	午前	午後
18日(木)	男性・女性 (乳・子宮以外の検査OK)	女性のみ (胃・歯科以外の検査OK)
19日(金)	女性のみ (すべての検査OK)	



《受付時間》 午前：7時～11時 午後：1時30分～2時30分

《場 所》 老人福祉センター

	検査項目	対象年齢
健康診断	わかば健診	30～39歳
	健康充実健診	40～74歳の 国保に加入している方
	ゴールド健診	75歳以上
がん検診	肺がん検診	40歳以上
	胃がん検診	40歳以上
	大腸がん検診	40歳以上
	前立腺がん検診	50歳以上の男性
	子宮がん検診	20歳以上の女性
その他	乳がん検診	20歳以上の女性
	ピロリ菌検査	30歳以上
	エキノコックス検査	小3以上の希望者
	肝炎検査	検査歴のない希望者
	歯科健診	20歳以上

それぞれの検診を単独でもセットでも受診できます。

人間ドックの
申込みも受け付けています。
(40～74歳の国保の方)
冬受診の予約が可能です。

お申込みがまだお済みでない場合は、下記担当までご連絡ください。



お問い合わせ 役場住民課保健指導グループ
電話 33-2111 (内線49) FAX 33-3466

いきいきちっぷ'S

助成があります！ ワクチン接種で病気を予防！

《成人風疹ワクチン》

妊娠初期の女性が風疹にかかると、お腹の赤ちゃんに風疹ウイルスが感染し、生まれつきの障がいを持つ可能性がある「先天性風疹症候群」にかかってしまう場合があります。妊婦さんが風疹にかからない、うつさないためにもワクチン接種をしましょう。

- 助成対象：①妊娠を予定または希望している女性及びその夫
- ②妊娠している女性の夫

※ただし以下の方は対象外

- （ ・風疹にかかったことがある方
- ・風疹の抗体価が十分にあると確認できた方
- ・妊娠中や現在妊娠の可能性のある方
）


- 助成金額：風疹ワクチン 2,900円
- 麻疹風疹混合ワクチン 4,600円

- 医療機関：希望の病院でワクチン接種が可能です。
接種費用を支払った後、住民課保健指導グループに申請をしてください。
(接種費用は医療機関によって異なりますが、助成金額は定額となります)

《高齢者肺炎球菌ワクチン》

高齢者が肺炎にかかる原因の中で、最も多い「肺炎球菌」という細菌感染を予防するワクチンです。全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、免疫はもちろん万が一肺炎にかかった場合の重症化予防などの効果が期待されます。

- 助成対象：①定期対象
平成30年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方
(対象の方には4月に個別通知でご案内しています)

- ②任意対象
65歳以上の定期対象者以外
※町の助成は定期・任意合わせて1回のみとなります。

- 助成金額：4,408円(接種費用の一部、自己負担額を除く)
- 医療機関：北空知管内の指定医療機関
自己負担額3,800円を医療機関の窓口でお支払いください。



《子宮頸がんワクチン》

中学1年生～3年生の女子を対象に、子宮頸がん予防のワクチン接種費用の全額助成をおこなっていますが、厚生労働省では現在、ワクチンによる副反応について適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種推奨を控えることとされています。

予防接種を中止するものではありませんが、ワクチン接種を希望される場合はワクチンの有効性と副反応のリスクのご理解をお願いいたします。

詳しい内容については、役場住民課保健指導グループまでお問い合わせください。
電話 33-2111 (内線49)